

領 収 書

2017年04月07日

西崎翔 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 10,950円（税込）

納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC12877672	品名：レポート10号 A4 / 両面4色 / コート90 / 3,500部 / 加工1：Z折り 加工2：	1	10,950	10,950
合 計				10,950

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

西崎つばさ レポート

2017 年 3 月 28 日 発行

編集部：〒153-0051 目黒区上目黒 1-17-6-202 民進党東京都第5区総支部内
TEL 050-3715-0283 FAX 03-4330-1880 MAIL office@n283.com



誰が進める？乳児用液体ミルク

待ちに待った桜の季節ですね。目黒川だけでなく、各地の公園やさくら通り、立会川など、区内のお花見スポットを通るたびに幸せな気分になります。皆さまも、鮮やかな春をお楽しみ下さい！

■ 乳児用液体ミルクについて

乳児期の栄養源は母乳が最良であるとされていますが、家庭や職場の環境、母体の状況によって、全てを頼ることは難しいとも言えます。少し古いデータですが、2005 年の厚労省の調査では、生後 6 か月での母乳栄養の割合は約 35%となっています。

そこで、代替品としてこれまで利用されてきたのが粉ミルクですが、最近、海外では一般的となっている「乳児用液体ミルク」がにわかに注目を集めています。

これは、常温のまま乳児に与えることができるもので、粉を計量したり、お湯で溶かしたりする必要がないため、親の体調がすぐれない時や夜間の授乳において、育児負担の軽減につながります。また、無菌充填処理されており、粉ミルクよりも衛生的であると WHO（世界保健機関）が推奨しています。

さらに、震災時など、水や電気・燃料が安定的に使えない状況であっても利用可能であり、昨年の熊本地震の際には、フィンランドのメーカーから約 5000 個の液体ミルクが被災地に届けられています。

■ 日本では停滞

しかし、国内においては、製品化に必要な厚生労働省の規格基準が存在しないことに加え、消費者庁の許可を受けるための規格や要件も粉乳のみを対象としており、製造・販売が行われていません。

メーカー団体は、2009 年には既に、厚生労働省に規格の

設定を要望していますが、それを受けた行政もメーカー側に、設定のためのデータ提出を求めました。それから 8 年もの月日が経過した今でも、動きが止まったままとなっています。

この現状に疑問をもった一人の母親がインターネット署名サイトで呼びかけた所、4 万人以上の賛同の声が上がり、再び気運が高まりました。

ただ、これは私の考えですが、現在ボールはメーカー側にあり、需要があるのか（商売として成立するか）を判断しかねている状態だと思います。であるならば、液体ミルクの利用を望む親御さんの声を、様々な形で上げていく必要があると思います。

■ 区議会では意見書が不採択

そこで、第 1 定例会に「乳児用液体ミルクの国内製造・販売に向けた成分規格および製造基準等の制定を求める意見書」案を提出したのですが、2 月 23 日の議会運営委員会で「採択せず」との結論が出されました。

奇しくもその前日、内閣府の専門調査会による報告書案が発表され、「液体ミルクの製品化に向けた取組を国、地方公共団体、事業者団体、民間企業等が連携して加速すべきである。」と指摘されたばかりでした。

その地方公共団体の一議会が、連携も加速もしないというメッセージを発したとも受け取られかねず、本当に残念に思います。

しかし、諦めません。生活者に最も近い立場である地方議員としても、子育て中の父親としても、引き続き当事者の声を集め、発信に努めたいと思っています。ぜひ、皆さまのご意見もお寄せ下さいますよう、よろしくお願いいたします。

皆さまのご意見をお寄せ下さい！ office@n283.com

西崎つばさ
プロフィール

33 歳、1 児の父。円融寺幼稚園、向原小、九中、都立青山高校、東京外語大英語科 卒業。目黒雅叙園に勤務後、手塚よしお秘書。その後、蓮舂秘書。2015 年 4 月、目黒区議選 初当選（2 位・最年少）。企画総務委員会所属。

解説 乳児用液体ミルクについて

メリット

◎ 災害時利用可

- ・水や燃料は不要。使い捨てタイプもあり。
- ・災害ストレスで母乳が止まるリスクもある。

○ 衛生的

- ・滅菌処理。調乳時の菌混入リスクも少ない。
- ・新生児や高リスク児には、WHO が推奨。

○ 育児補助

- ・病気の時や夜間など、負担軽減になる。
- ・外出時の荷物が大幅に減らせる。



「関東若手市議会議員の会」セミナーにて

デメリット

△ 消費期限が早い

- ・粉ミルクは約1年半だが、海外の液体ミルクの消費期限を日本基準に直すと半年～1年程度と見込まれる。

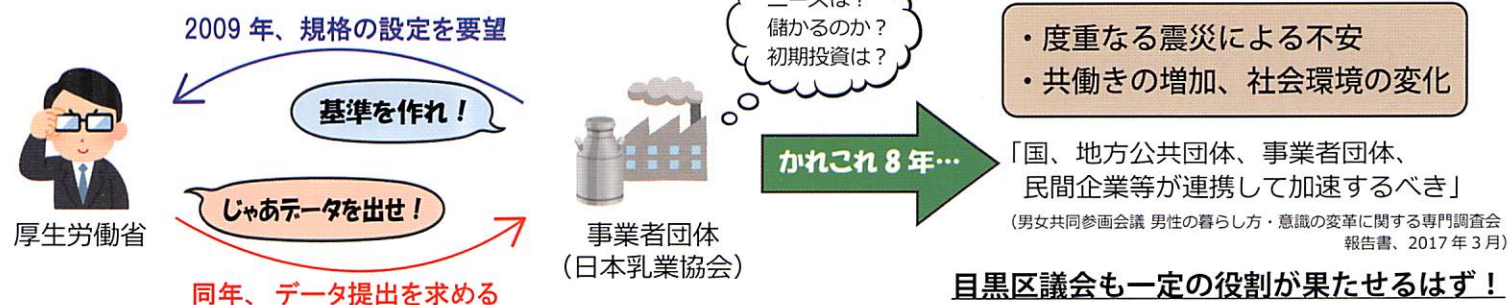
△ 価格が高い

- ・製造工程や輸送費の観点から高くなり、海外では粉ミルクの2倍程度である。

区は現在、避難所の倉庫に粉ミルクを備蓄し、毎年入れ替えています。これを液体ミルクで半年ごとに行うのは現実的ではありません。国内に流通させることで、乳児のいる家庭での自主的な備蓄を可能にするとともに、大規模災害の際には全国から掻き集めて被災地に届けられる体制を整えるべきだと思います。

また、今ある粉ミルクの全てを液体に切り替える訳ではなく、お出かけの際などに補助的に利用してもらうことが想定されています。世界的にも、粉ミルクの方がシェアは高くなっています。

■ 業界の動きは停滞…



参考 日本は特殊? WHO コードについて

液体ミルクの製造販売に向けた動きは、母乳育児を否定するものではありません。1970年代ごろから普及している欧米諸国などでは、母乳代替品を規制する「WHOコード」が遵守されており、むしろ日本よりも厳しい状況になっています。

日本も批准済みですが、罰則はなく、粉ミルクの缶には赤ちゃんの絵がありますし、産院にメーカーの人間が派遣されるのも一般的です。この特殊とも言える状況が、海外企業にとって参入障壁になっているという事情もあります。

母乳代替品のマーケティングに関する国際規約

- ・母乳代替品を宣伝、促進してはならない。その容器やラベルに、赤ちゃんの絵や写真を用いてはならない。
- ・メーカーや小売店は、妊婦や母親などに母乳代替品の試供品を提供してはいけない。
- ・保健医療においては、母乳代替品のメーカーなどが派遣した人材を用いてはならない。

(“International Code of Marketing of Breast-milk Substitutes” (WHO, 1981) の Article 5～9 から、特徴的な点を西崎が抜粋および翻訳)

インターン生が来てくれました! …これまで累計13名。

春休みにインターンに来てくれた2名の報告を簡単に掲載します。実は、私自身も学生の時に参加したプログラムです。18歳選挙権の時代、多くの若者に政治の現場を知ってもらおうと、継続的に大学生・高校生を受け入れています。



國學院大学 1年 S.K.

2か月間、質問作成の手伝いなどを経験しました。受動喫煙防止や民泊新法、コミュニティバスなどについて、サイトや過去の新聞記事などから情報を集めたのですが、実際の質問を聞いた時は、自分も関わったのだと実感でき嬉しかったです。これからは、世間で起こっている事を知り、自分なりの考えを持ち、家族や友達に情報発信をしていきたいです。



東洋大学 1年 T.A.

今まで「政治家は不透明」、「みんな同じ」と思っていたのですが、西崎さんが活動費の領収書を1枚1枚スキャンしてネットに上げる姿は意外でしたし、区民から連絡を受け、すぐに現地まで話を聞きに行くことにも驚き、政治に対する印象が変わりました。私に出来ることは少ないとは思いますが、自分の考えを持ち、政治に関わる姿勢を持っていきたいと思っています。